

安心安全運航を目指して

1. 初めに、

汽船「だいとう」は南北大東島を結び南北大東島の皆さんの生活を支える船で、沖縄県の離島航路の中でも唯一外洋を航行し、陸岸線から大きく離れて航行する船です。そのため安全運航を第一としお客様からお預かりした大切な荷物やお客様を沖縄本島から南北大東島へ、南北大東島から沖縄本島にお運びいたしております。

2. 安全方針

- 安全は全てにおいて優先する。
- 関係法令及び諸規定を理解・遵守し安全安心な運航を提供いたします。
- 常に安全安心な運航の維持・向上に努めます。
- 乗組員及び陸上職員など弊社すべての社員の安全意識の啓蒙を高めていきます。

3. 最新の海象情報を常に入手

汽船「だいとう」の船長及び運航管理者は、常に最新の海象情報をインターネット、テレビ、ラジオ、携帯電話等から収集し、航海予定海域における風向・風速、波高等の海象状況を把握した上で、安全な運航の可否を判断しております。

4. 各港における発航中止条件

泊港・那覇新港・北大東島各港・南大東島各港の出港は、発航前に下記の条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかにより判断しております。

港・地点名	風速 (情報入手元)	波高 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
那覇港	15m/s 以上 (windy,気象庁)	1 m 以上 (windy,気象庁)	500m 以下 (windy,気象庁)
北大東島	15m/s 以上 (windy,気象庁)	2m 以上 (windy,気象庁)	500m 以下 (windy,気象庁)
南大東島	15m/s 以上 (windy,気象庁)	2m 以上 (windy,気象庁)	500m 以下 (windy,気象庁)

5. 陸上との通信

汽船「だいとう」は外洋を航行するため陸との意思疎通が常時できるように連絡手段を衛星電話・Fax、無線電話などにより確保しています。通信機器を扱えるように国家資格を有する船員を絶えず乗船させております。

6. 救命設備

汽船「だいとう」救命いかだ、救命浮環など だいとう が何らかの要因で致命的な損傷を受けた場合でもお客様をお守りするための救命設備を備えております。

救命胴衣	救命いかだ	救命・支援艇
117着	25名×4個	1艇（乗組員4名）

7. 保険加入について

汽船「だいとう」は船内でお客様に万が一の事案が発生した場合に保障できるように、最高保障金額3億円の船客障害賠償責任保険に加入しています。

8. 船舶検査について

汽船「だいとう」は、船舶安全法および海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律などの関係法令に基づき、国が定める各種検査を受検しています。定期的に県外の造船所等において、定期検査（5年ごと）や中間検査（定期検査を受検しない年）などを受検し、船体や機関、設備等が所定の基準に適合していることを確認しています。また、船長は船員法および海上運送法等の関係法令に基づき、船舶の安全運航に必要な管理・対応を行っています。乗組員についても、定期的の実施される安全講習や各種訓練に参加し、必要な知識や技能の向上に努めています。

大東海運では、これらの取り組みを通じて、お客様に安心してご乗船いただける安全な航海を第一に、日々の運航に取り組んでいます。

9. 汽船「だいとう」に搭載している主な設備・機器類

○ GMDSS : Global Maritime Distress and Safety System（海上における遭難及び安全の世界的制度）



衛星通信技術やデジタル通信技術を利用することによって、モールス信号のような専門的な技術を必要とせず、誰でも迅速かつ確実に、遭難・安全通信を行うことを可能にしたシステムです。

○ 衛星電話



通信衛星 と直接通信する 電話機 を使用した 電話網 を提供するサービスです。衛星電話は、電線（現在は 光ケーブル やマイクロ波回線も使う）を使った有線電話（固定電話）や地上の無線通信技術を用いた携帯電話と比較して、通話可能地域が広いほか、地上設備が少ない通信網が技術的には提供できます。携帯電話で通話できない海上でも通話ができ、緊急時には海上保安庁、掖済会病院と連絡をとり非常事態に対処できるようにしております。

○救命胴衣

大人用 85個 子供用 29個 幼児用 3個 （船員用 30個）備えています。



○救命いかだ

船に重大な事故や故障が発生し、そのまま船に留まることが危険と判断された場合などに使用します。救命いかだは、普段は白いカプセル状の容器に収納され、緊急時にカプセルを海面に投入すると、収納されているゴム製のいかだが自動的に展開し、ガスによって膨張して海上に浮かぶ仕組みになっています。

救命いかだ 1基 25名定員で、4基設置（左舷・右舷、それぞれ2基）計100名



10. 操練の実施

大東海運では、船員法等の関係法令に基づき、防火操練、防水操練、油濁防止操練、救命艇操作操練、退船操練、非常操舵操練などの訓練を定期的の実施しています。

これらの操練は、火災や浸水、船からの避難など、万一の非常事態が発生した際に、乗組員が迅速かつ適切に対応できるよう、必要な知識や技能の習得・向上を図ることを目的としています。

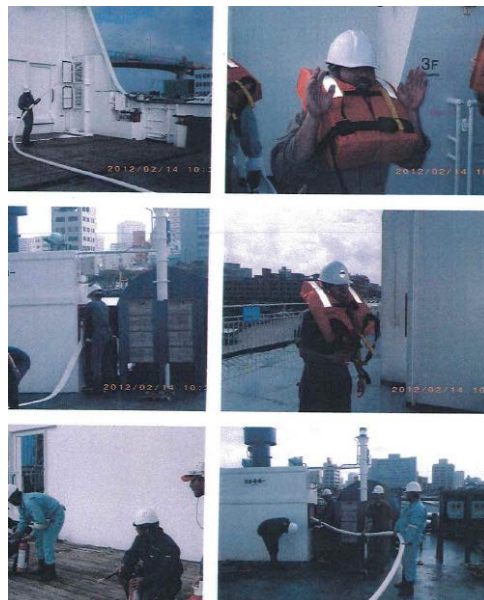
具体的には、消火器や消火ホースを使用した消火訓練（防火操練）、排水ポンプを稼働させて船内の排水を行う訓練（防水操練）、救命艇を海面まで降ろす訓練や、救命いかだの使用手順を確認する訓練（退船操練）などを実施しています。

大東海運では、日頃から繰り返し訓練を行うことで、乗組員一人ひとりの対応能力を高め、お客様の安全を最優先とした運航に努めています。

○退船操練



○防火操練



<別紙>
(運航基準第5条)

事業者名	大東海運株式会社
航路名	那覇港－南・北大東航路

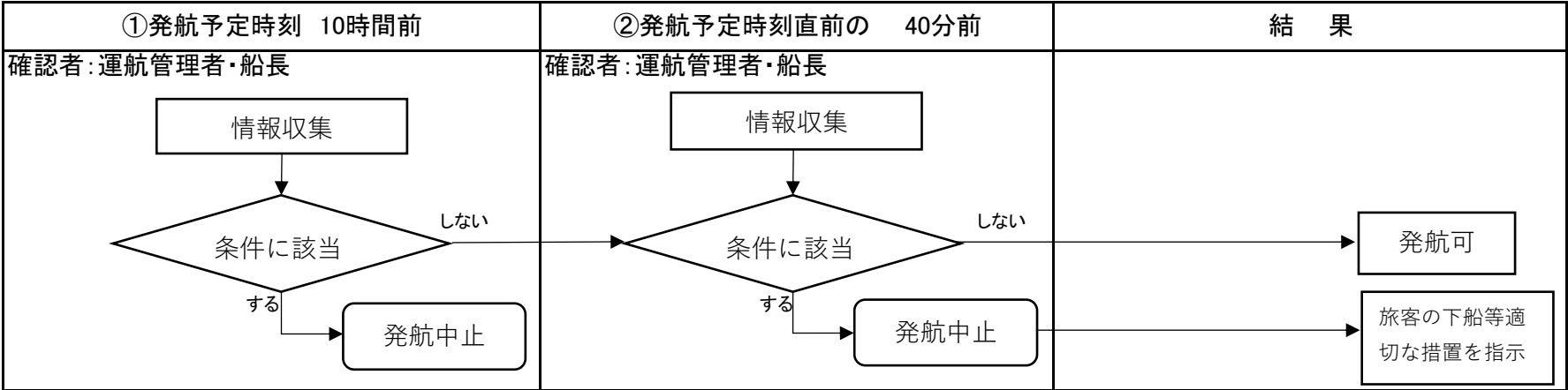
運 航 の 可 否 判 断 の 手 順 図

1. 発航前に、発航中止条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかを確認

●発航中止条件(運航基準第2条)

港・地点名	風速 (情報入手元)	波高 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
那覇港	15m/s以上 (windy,気象庁)	1m以上 (windy,気象庁)	500m以下 (windy,気象庁)
北大東島	15m/s以上 (windy,気象庁)	2m以上 (windy,気象庁)	500m以下 (windy,気象庁)
南大東島	15m/s以上 (windy,気象庁)	2m以上 (windy,気象庁)	500m以下 (windy,気象庁)
那覇港から喜屋武岬 に至る海域上	15m/s以上(船首尾方向の 風を除く)	4m以上又は階級6以上	3000m以下

●手順

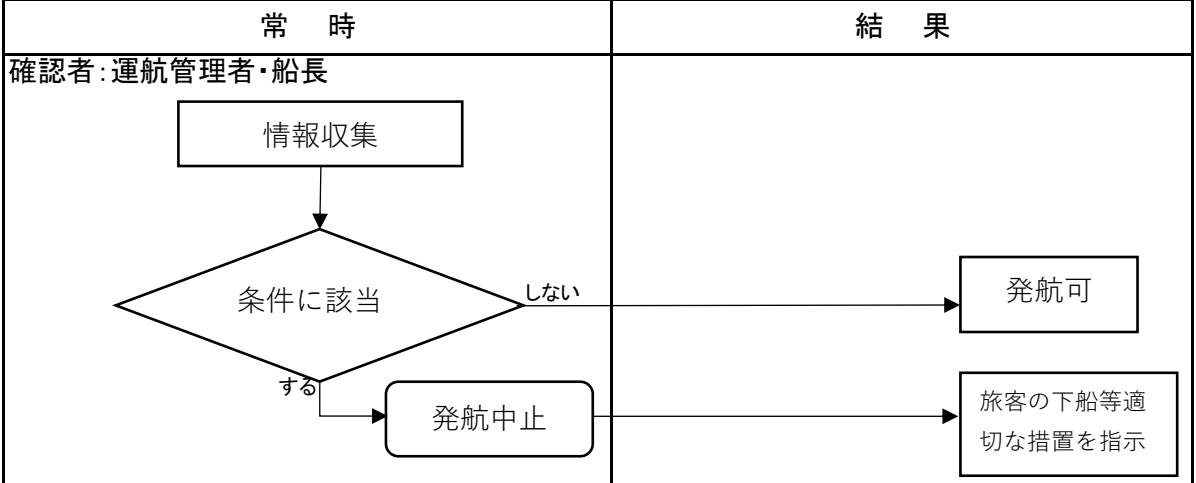


2. 航行中に、航行中止条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかを確認

●航行中止条件(運航基準3条)

港・地点名	波高 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
那覇港から喜屋武岬に至る 周辺海域	4m以上 (windy,気象庁)	3000m以下 (windy,気象庁)

●手順



3. 航行中に、入港中止条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかを確認

●航行中止条件(運航基準4条)

港・地点名	風速 (情報入手元)	波高 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
那覇港	15m/s以上 (windy,気象庁)	1m以上 (windy,気象庁)	500m以下 (windy,気象庁)
北大東島	15m/s以上 (windy,気象庁)	2m以上 (windy,気象庁)	500m以下 (windy,気象庁)
南大東島	15m/s以上 (windy,気象庁)	2m以上 (windy,気象庁)	500m以下 (windy,気象庁)

●手順

